

## 決済の未来フォーラム クロスボーダー送金分科会（9月8日）議事概要

日本銀行決済機構局では、9月8日、「決済の未来フォーラム クロスボーダー送金分科会（第2回）」をウェビナー形式にて開催しました。

分科会では、クロスボーダー送金の改善に向けた国際的な議論の状況や、これまでの分科会<sup>1</sup>でも指摘されてきたクロスボーダー送金の様々なコスト要因等について議論しました。

本稿では、各セッションにおける議論の概要を紹介します。

### 1. クロスボーダー送金の改善に向けた国際的な議論

一つ目のセッションでは、リード・スピーカーより、金融安定理事会（FSB）および BIS 決済・市場インフラ委員会（CPMI）で進んでいる、クロスボーダー送金の改善に向けた国際的な議論について、7月に公表された第2次報告書<sup>2</sup>を中心に、足もとの議論について説明がありました。10月G20財務大臣・中銀総裁会合での承認に向けて、第3次報告書の作成作業が進んでいるところ、クロスボーダー送金の改善に向けたグローバルなビジョンへの合意、規制・監督の枠組みの協調、既存決済インフラの改善、新たな技術が果たし得る役割の探求など、幅広い分野についてタイムラインやアクションプランが求められており、幅広い関係者を巻き込む、規模の大きいプロジェクトである点が紹介されました。その後のフロア討議では、大規模なプロジェクトであることを踏まえ、優先順位・目標を明確にしつつ多様性に配慮して作業を進める必要があるとの意見が聞かれました。また、クロスボーダー送金の改善に向けて既に民間で進められている取り組みが紹介されるとともに、今後の改善が期待される分野が取り上げられました。

---

<sup>1</sup> 5月13日開催の「[決済の未来フォーラム クロスボーダー送金分科会](#)」。

<sup>2</sup> CPMI, “[Enhancing cross-border payments: building blocks of a global roadmap Stage 2 report to the G20](#),” July 2020; CPMI, “[Enhancing cross-border payments: building blocks of a global roadmap Stage 2 report to the G20 – technical background report](#),” July 2020.

## (クロスボーダー送金の改善プロジェクトの進め方)

国際的に議論されているクロスボーダー送金の改善のプロジェクトについては、取り組むべき分野が多種多様であり、規模の大きさを踏まえると、優先順位をつけながら、徐々に取り組みを進める必要があるとの指摘がありました。また、取り組みを進めるにあたっては、改善の対象とする送金業務の範囲や具体的な目標について関係者で認識を共有することが重要との意見も示されました。このほか、実際の取り組みを進める際には、決済システムの発展状況といった各国・各地域の事情を考慮できるよう、柔軟性を確保することや、クロスボーダー送金の担い手の業容・規模の違いにも配慮することが肝要との指摘がなされました。

このような意見に対しては、グローバルに共有できるクロスボーダー送金のビジョンの設定にあたり、改善に向けた強いコミットメントの必要性と、各国の事情に配慮する必要性のバランスが重要になるとの見方が示されました。また、改善の対象とする送金業務の範囲や目標の設定については、初めから焦点を絞って取り組んだ方が効果が早く現れ易い改善策と、様々な分野と共同で取り組むことで長期的にはシナジーが期待できる改善策があるため、この点もバランスの確保が重要ではないかといった意見が聞かれました。

## (これまでの取り組みと改善が期待される分野)

クロスボーダー送金について、スピードや透明性といった課題については、例えば SWIFT gpi (global payments innovation) の採用の進捗などによってグローバルに改善がみられている点が紹介されました。一方、進捗が必ずしも捗々しくない点としては送金コストの高さが指摘され、AML/CFT 対策や KYC といったコンプライアンス関連のコストの上昇が寄与しているとの見方が示されました。また、グローバルなコンプライアンス関連コストの上昇から、本邦における外為事務の委託・受託関係の見直し等も含め、グローバルに活動する銀行における伝統的なコルレス銀行業務が縮小していることが、クロスボーダー送金の改善の障害になっている可能性について懸念が示されました。ただし、AML/CFT 対策とこれに伴うコストを考える際には、他国対比で日本の AML/CFT 対策が遅れているとの印象を持たれた場合、海外の金融機関による日本の金融機関に対するデューデリジェンスの厳格化を通じてクロスボーダー送金のコストの増加につながり得る点について留意が必要との指摘がありました。

今後、改善に寄与することが期待される分野としては、ISO20022 への対応といった、データフォーマットなどの標準化に向けた取り組みが指摘されました。なお、このような取り組みについては、送金データの正確、完全な連携に寄与する基盤と位置付けられ、それを送金コストの低減という成果につなげるためには、標準化に加え、グローバルなコンプライアンス関

連のルールとの調和なども重要であり、G20 などにおける国際的な協調に期待するとの声が聞かれました。また、ISO20022 への対応については、決済システムインフラ間の相互運用性を確保する観点から、グローバルな潮流を意識し、足並みをそろえることの重要性を意識する必要性が指摘されました。このほか、共通プラットフォームにおける入金前のチェックの効率化といったサービスを提供する取り組みも紹介されました。

## 2. クロスボーダー送金におけるコンプライアンス（AML/CFT 対策、KYC）

二つ目のセッションでは、リード・スピーカーより、クロスボーダー送金業務において、コルレス銀行関係のほか、異業態との協業なども拡大する中、AML/CFT 対策や KYC を含むデータの追加・構造化に対する要請が漸増傾向にあり、それに応えるデータ連携の重要性が高まっている点が指摘されました。また、これに対しては、業態を超えたデータ共有化や、そのためのデータ・インフラによる効率化が考えられるところ、クロスボーダー送金におけるデータ連携のためには、ISO20022 によってもたらされるグローバルでのデータモデルおよびフォーマットの標準化が不可欠とされました。なお、顧客や当局のデータ要請への対応に当たっては、① KYC（取引開始時と継続的見直し）、②取引監視のモニタリング、③制裁対応のスクリーニングといった作業について、いずれも継続的な対応が必要となる点が取り上げられました。この点、業態を超えたデータベース化といった効率化の取り組みが実現してもなお、各社における顧客との取引状況に応じた情報の蓄積は怠れないとの見方が示されました。そのうえで、効率化に向けたデータ・インフラについては、ブロックチェーンや API といった様々な技術を使うことで、SWIFT gpi や既存の国内送金インフラを超え、業態の垣根を超えた新たな仕組みを実現する可能性も取り上げられました。

その後のフロア討議では、各社が直面している AML/CFT 対策や KYC の論点が紹介されたほか、データフォーマットの標準化の取り組みを如何に有効に活用していくかについての意見や、業態間の連携といった新たな取り組みにおけるリスクなどについて、様々な意見が聞かれました。

### （各社が直面する AML/CFT 対策の論点）

まず、クロスボーダー送金を取り巻く環境について、FATF 第 4 次相互審査の実施などの流れを踏まえ、官民連携して AML/CFT 対策の強化を続ける必要があるとの認識が示されました。こうした中、民間におけるリスク・ベース・アプローチを踏まえたカスタマー・デュー・デリジェンスでは、膨大な数の顧客についてリスクに応じたモニタリングを継続的に行う必要があ

り、相応のリソース投入が不可欠となっていることが紹介されました。

また、AML/CFT 対策を徹底し、厳格な審査を行うためには、顧客への様々な照会作業が不可避であり、送金スピードの向上とのバランスが難しい面が指摘されました。また、窓口受付で均質なサービスを幅広く提供するためには社員研修等の多くのコストを要し、これに見合った収益を確保することが課題であるとの認識が示されました。この点、送金コストの引き下げに向けては、窓口受付からインターネット受付への誘導といったチャンネルシフトが考えられるものの、インターネット受付で確認できる情報の制約から、結果的に顧客への追加照会などに時間を要する場合もあり、スピードの改善につながりにくい点も取り上げられました。

#### (新たな取り組みの活用)

ISO20022 を用いたデータフォーマットの標準化の取り組みについては、これを如何に金融業界として活用することができるかについて、共通認識の醸成が道半ばとの認識が示されました。標準化の取り組みによって可能となるデータ共有化や、それを踏まえたインフラについて、AML/CFT 対策を効率化する観点からどのように活用できるかを協議する場が必要であり、活用の成果を見せることで、ISO20022 への対応が促進されるとの見方が示されました。

このほか、第 31 回未来投資会議で課題とされた、AI を活用した各金融機関の手作業による AML/CFT 対策の効率化について、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）で進んでいる実証事業など、国内における様々な取り組みにおいてクロスボーダー送金の課題が取り上げられることを期待するとの声が聞かれました。

なお、小口決済サービスの普及に向けた海外での協業事例と、これに対する行政処分の発生を踏まえると、AML/CFT 対策を考える際の論点として、協業する事業者における KYC や実態把握についてのモニタリングが重要性を増しているとの指摘がありました。実態把握に際しては、連携する協業相手との協力が不可欠になるが、協業内容のリスク特性に変化がないか把握する必要性など、これまでは意識されてこなかったようなリスクが増している可能性に留意する必要があるとの認識が示されました。

### 3. クロスボーダー送金の改善に関する日本固有の課題

最後のセッションでは、リード・スピーカーより、クロスボーダー送金の改善に向けた日本固有の課題について、これまでの「決済の未来フォーラム」において示された意見について、①

固有のビジネスモデル、②決済システムの構成、③気質・事務カルチャーといった切り口で整理し、紹介されました。ビジネスモデルについては、顧客利便性と収益確保を両立するうえでの課題や、銀行とノンバンク決済事業者との役割分担や協業の可能性が取り上げられたほか、決済システムの構成については、内国為替制度と外国為替制度の二重構造や、SWIFT 接続関連のコストが取り上げられました。気質・事務カルチャーについては、手作業処理による確認を厭わない事務カルチャーや、高コストのビジネスチャネルであっても維持する気質などが取り上げられました。その後のフロア討議では、日本における課題の解決に貢献し得る取り組みや、取り組みを進めるに当たっての留意点などについて、様々な意見が聞かれました。

#### （固有の課題の解決と留意点）

まず、ビジネスモデル関連では、手数料体系に関し、他国における手数料体系を踏まえつつも、日本におけるコスト構造をしっかりと見極めることが重要になるとの指摘がありました。そのうえで、手数料体系自体について国際標準化を目指すというよりは、送金手数料を構成する様々なコストを踏まえ、どの部分に自動化などによる引き下げの余地があるかを検討するアプローチが有効との指摘がありました。また、中小規模の金融機関におけるクロスボーダー送金業務については、取り扱い規模の面から個別の金融機関で進められる合理化の余地に限界があり、手作業での事務に頼らざるを得ない面や、そもそも十分な人材確保の面でも苦勞が多い実態が紹介されました。なお、クロスボーダー送金ビジネスの合理化を考えるうえでは、safe payment corridor といった取り組みについて、送金事務の複層化を避け、自動処理を前提とする場合には、改善効果が期待できる可能性が指摘されました。

決済システムの構成に関する課題のうち、SWIFT 接続やシステム関連の費用については、クラウド型ソリューションの採用や、オープン API といった取り組みにより、改善が期待できるのではないかと問題提起がなされました。また、送金データが単に通過するのではなく、プラットフォーム参加者で共有できるような新たな機能に関する取り組みが紹介されました。このほか、決済システムの構成に係る論点として、送金業務に限らず、当局宛ての様々な報告やビジネス慣行、枠組みについて、導入された当時と現在のビジネスの実態を照らし合わせ、制度の趣旨を踏まえた必要性や見直しの余地を検討することが有効との見方が示されました。また、そのような検討と併せて、既存の決済インフラについて、金融機関以外の業態による決済制度への参加が検討されるような機会があれば、長年参加者間で

所与とされてきた慣行や責任の在り方等のルールについても振り返る機会を歓迎するとの声が聞かれました。ただし、この点については、決済システム参加者が一体となり、決済システム構成の見直しが全体としてのコスト削減にどのように寄与し得るのかを点検し、決済インフラの利用者への影響可能性などを含め、どのような派生効果があるのかを丁寧に検討する必要性も指摘されました。

固有の気質・事務カルチャーについては、官民共同で事務レベルに関する共通認識を醸成し得る可能性が取り上げられ、その場合、オペレーションやリスク管理がやみくもに緩和されたり、ないがしろにされないよう留意する重要性が指摘されました。そのためには、事務レベルの問題ではなく、如何にプロセスを自動化し、STP を達成できるかといった観点からのアプローチが有益との見方が示されました。この点、クロスボーダー送金については、事務の効率化・自動化に当たって送金データのスムーズな流れが肝要となるため、国際的な議論で取り上げられているデータフォーマットの標準化や、データの共有の枠組みといった取り組みについて、関連当局を含め、業界全体として議論を続ける重要性が指摘されました。また、データの共有の枠組みを考える際には、各参加者の責任を明確にすることも重要であるとの指摘もありました。さらに、未来投資会議で取り上げられている AML/CFT 対策の実証事業に関して、日本の AML/CFT 対策の高度化・効率化、および、関連規制の精緻化を通じて、クロスボーダー送金コストの引き下げにもつながる可能性について指摘がありました。

このほか、日本固有の課題の解決に向けて期待される点として、様々な国際的なイニシアチブへの日本の関与の増加が指摘されました。AML/CFT 対策のルールや、ISO20022 といったデータフォーマットの標準化など、様々なグローバルな取り組みが進んでいくなか、固有の事情を踏まえつつ、グローバルなコンセンサス作りに関与していく必要があるとの見方が示されました。

以上